

日中サービス支援型共同生活援助における「地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価」について

日中サービス支援型共同生活援助における評価根拠

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所を地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、年に1回以上、当該事業所が所在する市町村の自立支援協議会等に対し、当該事業の実施状況等を報告し、市町村協議会等から評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴かなければならないものとする規定されています。

また、知事が必要と認める場合に設置者は新規指定申請時にあたり、市町村協議会等に対し、運営方針や活動内容を説明の上、当該協議会等による評価を受けるものとされています。

【日中支援型共同生活援助における協議会等への報告・協議会等からの評価等に関する実施要綱】別添

評価の目的

日中サービス支援型共同生活援助の運営にあたっては、地域に開かれたサービスとすることにより、サービスの質の確保を図る観点から、実施するものです。

評価の視点

利用者に応じて外部サービスも利用し、日中サービス支援型共同生活援助サービスの提供が漫然かつ画一的なものとならないよう配慮されているか。

地域住民または地域活動との交流に努めているか。

1. 必要書類の提出

時期: 4月

対象: 評価会は指定後1年ごとに提出

内容: 報告・評価シートを市へ提出

2. 市町村協議会の評価部会にて評価実施

時期: 6月

内容: 協議会の事前審査会。事業所同席のもと、「報告・評価シート」に基づき質疑応答を行う。

評価者: 日中支援型GH担当評価部会担当5名、障害福祉課

3. 市町村協議会にて評価実施

時期: 8月

内容: 「報告・評価シート」及び事業所の質疑内容に基づき評価を行う。

評価者: 協議会委員15名、障害福祉課

4. 事業所への結果通知

時期: 9月

内容: 市町村協議会より事業所に助言・要望等の通知を行う。

5. 市町村協議会から県協議会へ結果の報告

時期: 千葉県総合支援協議会が別に定める期日

内容: 市町村協議会が県協議会に報告書を提出

6. 県協議会による市町村協議会への助言等

時期: 県協議会へ結果の報告後

内容: 県協議会は市町村協議会に対し、必要に応じて助言等を行う。

7. 次回以降の指導・評価に向けた改善

時期: 県協議会による市町村協議会への助言後

内容: 市町村協議会は県協議会の助言等を参考に、次回以降の事業所の評価・助言等における全体的な資質向上に努める。

日中サービス支援型共同生活援助事業所と通所事業所を同一敷地内に設置しようとする場合などに、事前評価が必要となります。

1. 必要書類の提出

時期: 8月の市町村協議会で評価を行う場合 → 4月

2月の市町村協議会で評価を行う場合 → 9月

対象: 知事が認める場合のみ事前に提出

内容: 報告・評価シートを協議会へ提出

2. 市町村協議会の評価部会にて評価実施

時期: 6月と11月に開催 いずれかの評価部会にて評価実施

内容: 協議会の事前審査会。事業所同席のもと、「報告・評価シート」に基づき質疑応答を行う。

評価者: 日中支援型GH担当評価部会担当5名、障害福祉課

3. 市町村協議会にて評価実施

時期: 8月と2月に開催 いずれかの協議会にて評価実施

内容: 「報告・評価シート」及び事業所の質疑内容に基づき評価を行う。

評価者: 協議会委員15名、障害福祉課

4. 事業所への結果通知

時期: 市町村協議会での評価実施翌月

内容: 市町村協議会より事業所に助言・要望等の通知を行う。

※市町村協議会から県協議会への結果報告等は、実施の流れ(既に指定を受けている場合)の5~7と同様に行います。

5. 県への結果報告

時期: 事業所への結果通知後

内容: 内容: 事業所は市町村協議会での結果通知を添付し、県に報告し新規指定を受ける。

1. 実施の趣旨説明

評価部会の開催意義について(15分程度)

2. プレゼン、質疑応答

報告・評価シートの内容説明(事業所15～20分程度)

評価に必要事項の質疑応答(15～20分程度)

3. 評価

各委員による評価シートの記載(15分程度)

※評価会翌日までに評価を提出(当日の提出も可)

1. 評価担当者に偏りが出ないように、自立支援協議会の選出区分ごとに毎年度1名ずつ選出し、5～6名とする。
2. 評価担当者について松戸市地域自立支援協議会で検討する。
3. 評価担当者による事業評価実施日については後日事務局から通知する。

評価担当者

自立支援協議会委員

1. 【障害福祉】(特非)LIFACT 代表理事 江波戸 達郎 氏
2. 【相談・就労】中核地域生活支援センターほっとねっと センター長 今成 貴聖 氏
3. 【教育・雇用】千葉県立矢切特別支援学校 教頭 椎橋 克夫 氏
4. 【関係機関】(社福)松戸市社会福祉協議会 主任 和田 美穂 氏
5. 【部会長】(社福)まつど育成会 統括施設長 早坂 裕実子 氏
6. 【行政】障害福祉課職員